

安全・安心情報

Safety and security information

◎問い合わせ
市消費生活センター
☎ 23-7154

訪問購入トラブルから身を守りましょう

「不用品の買い取り」を装った業者の訪問に注意ください。宝石や貴金属を見せるようしつこく迫られ、不当に買い取られるケースが増えています。特に高齢者が狙われやすく、犯罪まがいの事例も報告されています。



- ◎対策
- ・突然の訪問者を家に入れない
 - ・不要な勧誘電話ははっきり断る
 - ・訪問を受ける場合は複数人で対応し、絶対に目を離さない
- 訪問購入は、消費者を保護するルールや制度が法律で定められています。トラブルの際は、すぐに消費生活センターや警察に相談ください。

ご協力ありがとうございました。

2人の記念日をここで残そう ～市役所フォトブース～

◎問い合わせ 人口減少対策課 ☎23-0934

入籍記念の思い出を写真に残しませんか？

市では、晴れて夫婦になった2人にお祝いの気持ちを届けたいという思いから、市役所本館1階にフォトブースを設置しています。季節に合わせた期間限定デコレーションを実施していて、2月のテーマはバレンタイン。2人の門出を華やかに彩るブーケやパネルも用意しています。



婚姻届を提出して、すぐに撮影！特別な入籍の思い出になりました。

あなたの出会いを応援します！



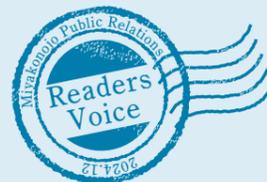
公式LINE

恋活・婚活イベント情報はコチラ



Instagram

読者のお便り



12月号に寄せられた皆さんからのお便りを紹介します

関之尾公園特集の文章の素晴らしさに感動。南九州のリーディングシティの広報紙として折り紙が付けられると思います。
(上川東3丁目 T・Hさん)

記事を読んで、都城市内で紙漉きが盛んだったことを初めて知りました。和紙の原料となる梶の木をぜひ見てみたいです。
(菖蒲原町 あっこさん)

広報都城が大好きで、発行されるとゆっくと隅々まで読んでいます。プレゼントの応募やイベントへの参加など私の大事な情報源です。
(野々美谷町 M・Hさん)

山間部にある実家は、毎年冬になると水道管にタオルなどを巻いています。ぐるぐる巻きで太っちょな水道は、ちょっとした冬の風物詩です。
(LINE投稿 ぴーたんさん)

◎ あなたの年代は？ (○をつけてください)
10代・20～30代・40～50代・60～70代・80代以上

◎ 2月号で特に興味を持ったページのタイトル

◎ 2月号を読んでのわたしの一言

◎ 最近の関心事や身の回りのことなど

点線に沿って書き込んでください(郵便はがきで送ってください)

※応募者の個人情報は、当選者発表と商品発送、質問などの回答以外には利用しません

2月18日は都城教育の日

市では、市民みんなでより良い社会をつくるため、一人一人が「学び」について考え、理解と関心を高める原点の日として、2月18日を「都城教育の日」に制定しています。

◎問い合わせ 教育総務課 ☎23-9543

「都城教育の日」の由来

明治5(1872)年2月18日、当時の都城県の参事(現在の知事)として着任した桂久武が、県を治めるに当たり3つの方針を示しました。その一つが、「学業を奨励して人材を育成する」ことです。「都城教育の日」は、学業の振興と人材育成の重要性を示した、この方針に由来しています。

生涯にわたって深める学び

「都城教育の日」は、子どもだけでなく、全ての市民が生涯にわたって学びを深めることを再確認する日として、市が平成28年2月に制定し

「都城教育の日」記念イベント(無料)

- 日時 2月15日(出)13時～
- 場所 総合文化ホール
- 内容 東小学校合唱部によるオープニングアトラクション、アーティストックスイミング元日本代表コーチの井村雅代さんによる記念講演会



井村雅代さん

多様なコミュニケーション手段

知ってください「手話は言語」

市では、全ての市民が互いの人格と個性を尊重し合い、共に生きる社会を実現するため、条例に基づき手話などのコミュニケーションツールの普及促進などに取り組んでいます。 ◎問い合わせ 障がい福祉課 ☎23-2980

市の取り組み

- ・手話や障がいの特性に応じた「コミュニケーション手段」に対する理解の促進や普及啓発、学習機会の確保
- ・コミュニケーション支援者の配置の拡充や処遇改善

知ってください！

さまざまなコミュニケーション手段

- 【手話】 手や指、体、顔の表情を使って会話する言葉です。
- 【音訳】 文字などを音声化して訳します。
- 【要約筆記】 声を文字に変えて伝えます。紙やホワイトボードに書いたパソコンに入力したりします。
- 【筆談】 文字や数字を使い、短い言葉で分かりやすく紙や手のひらに書いて伝えます。
- 【その他の方法】 字幕や点字、触手話、分かりやすい表現、絵図、記号、身ぶり、手ぶりなど

電話リレーサービスをご存知ですか

電話リレーサービスは、聴覚や発話に困難のある人と聞こえる人との電話での会話を可能にします。通訳オペレーターを介して24時間365日利用でき、緊急通報にも対応。利用には事前登録が必要です。



☎日本財団電話リレーサービス ☎03-6275-0910
FAX 03-6275-0913

手話を覚えたときは手話奉仕員養成講座を活用ください

例年、4月中旬から総合社会福祉センターで講座を開催しています。 ※令和7年度講座の詳細は、暮らしの情報3月15日号掲載予定